

# 教育委員会会議 平成31年3月定例会 会議録

日 時	平成31年3月22日 (木) 13:30 開会                      15:00 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦      尾島 邦昭      森 尚美      長江 真理子	光岡 宏文	
出席職員	絹田学校教育部長      小坂田生涯学習部長      織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長      坂元生涯学習部企画調整官		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長      平井こども課長		
	松田学校施設課長      井上学校教育課参事		
	丸山保健給食課長      安藤生涯学習課長      小川図書館長		
	仁木津山市史編さん室長      藤本スポーツ課長      廣野教育総務課参事		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.教育長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前回会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>(3)その他</p> <p>8.閉会</p>	<p>津山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 の一部を改正する規則について</p> <p>津山市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について</p> <p>津山市立学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>津山市生涯学習推進本部の設置及び運営に関する要綱の 一部改正について</p> <p>津山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>津山市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>市議会3月定例会の質問答弁について</p> <p>合同訓令・合同告示について</p> <p>津山市立中学校部活動の在り方に関する方針について</p> <p>デジタルアーカイブ" Flickr "津山市立図書館公式サイト の公開について</p> <p>津山市立教育・保育施設再構築事業について</p> <p>第27回津山加茂郷フルマラソン全国大会の参加者 申込状況について</p> <p>津山市教育委員会会議3月定例会の日程について 平成31年4月25日(木)午後1時30分から</p>	<p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(学校教育課・こども課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(図書館)</p> <p>(文化課)</p> <p>(各課)</p> <p>(各課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(図書館)</p> <p>(こども課)</p> <p>(スポーツ課)</p>	

傍聴者 2名

# 教育委員会会議 平成 31 年 3 月定例会 会議録

( 13 : 30 )

## 1. 開 会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

## 6. 議事

### (1) 議案

#### 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について (教育総務課)

概要説明 (資料 6-1-1)

この規則は、教育委員会の権限に属する事務の一部をこども保健部や都市建設部など市長の補助機関の職員に補助執行させることに関して、必要な事項を定めている規則である。この度の改正は、本年 4 月の機構改革に伴うものであり、「こども課」が「こども子育て推進課」と「こども保育課」に分割されることから、改正を行うもの。資料 5 ページをご覧ください。改正を行う箇所の新旧対照表となる。左半分が改正後の内容、右半分が改正前の内容となる。表中の網掛け部分が改正部分となる。上から「こども課長」を「こども保育課長」に改める。次に、「阿波支所市民生活課長」を「阿波出張所地域振興課長」に改める。これは、機構改革に伴うものではないが、前回の改正漏れを今回、併せて改正させていただくもの。そして、係長の欄についても同様である。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### 津山市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則 (教育総務課)

概要説明 (資料 6-1-2)

4 月の機構改革に関係するものであり、各部局に企画調整官を置いているが、この「企画調整官」を廃止するため、職員の職名規則を改正するもの。資料 9 ページのとおり、それぞれ職名を列挙しているが、このうち、網掛け部分の「企画調整官」を削除する改正を行うもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### 津山市立学校管理規則の一部を改正する規則について (学校教育課・こども課)

概要説明 (資料 6-1-3)

今回の改正は、平成 29 年 4 月 1 日に、学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、事務職の職務内容が改められたほか、事務を共同処理するための組織として共同実施事務室が制度化されたことに伴う改正となる。変更部分を資料 16 ページの新旧対照表で説明する。第 30 条の 2 の見出しを (共同実施組織等) に改め、関係する内容を加えている。規則の改正により、「共同学校事務室を置く」とあるが、本市では、既に中学校区単位の事務共同実施組織があり、事務長を中心としての業務遂行の仕組みが機能している。この度の規則改正では、「拠点となる学校に共同学校事務室を置く」としているが、現時点では、専用の場所を設置するのではなく、共同実施事務を行う場所をもって充てることを考えている。従って、事務の共同実施の現状が大きく変わるものではない。

幼稚園の関係について、津山市立幼稚園規則の一部を改正する規則に伴い、3 歳児保育を開始することから所要の改正を行うもの。資料 17 ページからの新旧対照表で説明する。これまで 4、5 歳児であったものを、3 歳児保育が開始されるため、表に年少児 (3 歳児) の欄を設けた。資料 18 ページについても、

4、5歳児の欄を、「歳児」のみの表記とし年齢を書き加える様式とした。資料19ページは「年中児」の欄を追加している。  
全員の挙手により原案通り可決承認

#### 津山市生涯学習推進本部の設置及び運営に関する要綱の一部改正について（生涯学習課）

概要説明（資料6-1-4）

4月1日の機構改革及び市長の職務見直しに伴い改正するもの。資料23ページの新旧対照表で説明する。本年度、全庁的に市長の参加する会議の見直しを行っていることから、本要綱についても第3条第2項で定めている本部長を市長から副市長に変更するもの。また、副市長が本部長となることに伴い、第3条第3項で定めている副本部長は、教育長のみとなる。第3条第5項で定めている幹事について、各部企画調整官等が充てられているが、4月の機構改革により企画調整官の業務が各部の主管課長に移されることから、各部局主管課長をもって充てることとした。  
全員の挙手により原案通り可決承認

#### 津山市立図書館条例施行規則の改正について（図書館）

概要説明（資料6-1-5）

平成31年4月1日より、岡山連携中枢都市圏形成にかかわる連携協約に、津山市立図書館が加盟することが3月定例会議にて議決された。これに伴い、所要の規則改正を行うもの。資料27ページの新旧対照表で説明する。図書館の館外利用について、現在は1号から3号まで定めているが、4号に「岡山市及び津山市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した地方公共団体の区域内に居住する者」を加えるもの。この岡山連携中枢都市圏は、岡山市を中心とし、県の東部の自治体が、自治体の枠を越えて事業毎に連携するもの。図書館の相互利用については、平成29年11月から既に運用は開始されている。こちらには、現在のところ津山市立図書館は加盟していない。具体的な連携の内容は、連携を締結した自治体の貸出券を作ることができるもの。当初は、本を借りることはできていたが、返却の際は借りた図書館で返却を行わなければならない、相互返却のシステムが成り立っていなかった。津山市立図書館としては、相互返却が成り立っていないことから、メリットがなく連携に参加していなかったが、今年の1月からは相互返却ができることとなった。この制度が運用されることは、津山市立図書館もメリットが大きいことから、この度議決をいただき、4月1日から加盟することになり、所要の改正を行うもの。4号に具体的な自治体名は記載していないが、現在参画している自治体は、岡山市、玉野市、備前市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、美咲町、吉備中央町となる。これに加え、津山市立図書館は旧1市5郡で既に館外利用できていることになっており、2、3号で市内の事務所、事業所に勤務する者、市内の学校に通学する者も対象となることから、多くの方が利用することができる。これに加えて4号で追加する自治体でも貸出券を作ることができ、津山市立図書館で返却することもできる。  
全員の挙手により原案通り可決承認

#### 津山市文化財保護委員会委員の委嘱について（文化課）

概要説明（資料6-1-6）

4月1日からの2年間について新たに委嘱するもの。委嘱委員は資料に記載の10人となる。1番上高委員から9番平井委員までは再任。10番の金澤委員は新任。  
全員の挙手により原案通り可決承認

## (2) 報告

#### 市議会3月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明（資料6-2-1）

学校教育部の関係では、計10名の議員から質問をいただいた。このうち、主な内容について説明する。資料中の太字で下線を引いた部分を中心に説明する。中島議員からは、12月議会で、学力の目標値を新たに設定したことを答弁したことから、津山市の偏差値はどうか、目標値である偏差値50をクリアするために、どのような施策が必要なのかとの質問をいただいた。答弁では、津山市の状況として、今年度の津山市全体の偏差値47～49は、全国平均と比べて1～3ポイント下回っており、全国平均まで上げるためには、児童生徒全員が、あと1～2問ずつ正解する必要がある、目標の達成は容易ではないとお答えしている。偏差値50をクリアするための施策については、授業での学びを家庭学習や小テストで振り返り、また、補充学習で補うといったサイクルを徹底して行っていくこと。また、保護者や市民向けの「学力啓発リーフレット」を作成し、学校と保護者・地域が課題を共有し取り組んでいくこととお答えし

ている。次に、安東議員資料から、岡山県が県立高等学校の教育体制整備実施計画を発表し、2023年度以降に生徒数が一定数を下回った学校は再編対象になるとの基準を打ち出したことを受け、津山市でも児童生徒数の減少は避けられないことから、小中学校の学区再編計画についての考え方について、ご質問いただいた。答弁として、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備と学校教育の充実のためには、どうあるべきかを検討する必要があるとあり、検討にあたっては、隣接校の状況や市内のバランス、通学区域の設定など、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心として、保護者や地域の方等の意見、要望等も聴く「地域と共にある学校」の視点を踏まえた丁寧な検討が必要と考えたとお答えしている。次に、大阪府では、学校へスマホを持ってくることに解禁の動きが出ていることを受け、津山市教育委員会の考え方についてご質問いただいた。答弁としては、スマートフォン等の長時間利用が大きな課題であり、対策を進めている。また、大規模地震発生を想定した避難訓練や引渡し訓練も実施しており、大阪府で課題となった緊急時の連絡体制も確立している。市教委としては、現在のところ直ちに指針を変更することは考えていないが、今後、国や県の動向を注視していくとお答えしている。近藤議員からは、学校プールの在り方に関連して、学校プール授業の民間プール利用など、協議を進めるとのことだが、具体的にいつを目標に答えを出すのかとのご質問をいただいた。答弁としては、現時点では、時期を示す段階にはないが、プールの在り方を検討する全庁的なプロジェクト会議とも連携し、今後も、具体的な検討を進めていくとお答えしている。次に、FM委員会からの答申では、プールの在り方を見直す過程においては、学校の統廃合を念頭に進めることとされていることから、小中学校の統廃合を考えているのか、統廃合を念頭に中期実施計画を策定しているのか、との質問をいただいた。答弁としては、学校統廃合にあたっては、「学校の適正な規模・配置に関する基本方針」や「学校施設更新整備方針」に沿い、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備と学校教育の充実のために、どうあるべきかという観点から検討を行うこととなる。現在の推計では、具体的に統廃合を議論しなければならない状況にはなく現時点での小中学校施設整備事業は、統廃合を念頭に入れた内容になっていないが、今後の状況に応じては見直す必要があるとお答えしている。生涯学習部へは8名の議員から質問をいただいた。1日目、1-3政岡議員からの今後における公民館の位置づけ・あり方や運営についての質問には、教育長答弁として、公民館を拠点とし、人づくりやまちづくりに取り組んでいること、子どもから大人までの生きがいもてる居場所づくりが求められていることを説明し、また、今後、連合町内会の地域活動の拠点とすることについては、出来る限り協力したいとお答えしている。1-4田口議員から公認グランド場建設に関して聴取した関係機関、団体からの意見に関する質問には、答弁として、平成25年2月に5団体、平成27年9月にグランドゴルフ協会から設置の陳情が出ていることをお答えしている。2日目、2-1金田議員から、中期実施計画で「公民館整備事業は2020年度以降予算がない」との質問には、答弁として、現在の公民館の耐用年数が後期計画の時期であり、後期計画で検討するためであるとお答えしており、関連として佐良山地区の児童クラブの移転場所の課題には、後期計画で公民館整備と併せて検討するとお答えしている。もう一点が「きんちゃん基金の予算が減額となった理由、経緯」の質問があり、答弁として、本市の厳しい財政事情から31年度以降分割して積みたてるとお答えしている。2-2中島議員のグラスハウスの方針についての質問には、市長答弁として、市民や民間事業者の意見を聞き、独立採算の運営実現の可能性を検討するとお答えしている。再質問の取り壊し費用など、経費に関する質問には、それぞれ実績額を、そのままお答えしている。2-4広谷議員と、3日目、3-4美見議員はどちらも、ニート・ひきこもり対策に関する質問をいただいた。まず、ニート引きこもり等の対象者の人数、支援の現状の質問には、昨年11月「津山市子ども・若者地域協議会」を設置し、これから実態の把握に努めること、対象者の支援については、関係機関と連携し、就学や就労に向け、途切れのない支援を行うこととお答えしている。また、相談窓口の周知方法は、具体的な、現在行っている様々な周知方法を説明し、対象年齢が40歳未満の根拠は、国の推進大綱に基づくもの、相談窓口の職員配置については、すでに経験豊富な職員を1名配置しているとお答えしている。4日目、4-4安東議員の「中学生だっぴ」の来年度の事業実施に関する質問には、答弁として「地域学校協働活動」の取り組みの一つとして、予算の範囲内で、開催方法を検討し、実施を考えていることとお答えしている。5日目、5-4近藤議員から公認プールの中期計画3年間での進め方に関する質問については、答弁として、市民や関係団体の意見を聞きながら研究を進めていくこととお答えしている。

#### 合同訓令・合同告示について（各課）

概要説明（資料6-2-2）

30年度12月定例会で報告した以降にあったものを報告する。（1）は市長、教育委員会、水道局の合同訓令である。所管は情報政策課。「津山市情報マネジメント要綱」の一部改正である。この要綱は、津山市が保有する情報資産の適正な管理と安全な運用を図ることを目的として、市の情報マネジメントの組織、運営に関し必要な事項を定めている。改正の内容は、各課における情報資産の管理及び運用を総括し、

情報セキュリティの遵守や徹底を図る責任者として、各課長を充てている。例えば、生涯学習課やスポーツ課のように、所管施設が複数箇所あり、それぞれその施設の範囲内で、施設の長にその管理権限を委任することができる旨の改正が行われている。次の(2)から(4)までは、7月の機構改革で、農林部の設置、課の名称変更などが行われたことにより、各会議体の設置要綱の構成員の充て職の規定について改定を行ったもの。

### 津山市立中学校部活動の在り方に関する方針（学校教育課）

概要説明（資料6-2-3）

方針の案については、前回の教育委員会協議会でお示しをした。その後、学校とも最終確認を行い、決定をしたもの。本市の方針については、運動部だけでなく、文化部も含めた方針となっている。その上で、生徒にとって部活動がより有意義な活動となることを目指して策定した。週2日以上の日を設けること、活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度を基本とすること、勝利至上主義に陥らないよう注意することなど、必ず守ることに特化し、ポイントを絞った方針としている。なお、本方針の作成に際して、生徒保護者を対象としたアンケートの結果も資料として添付している。アンケートからも、現在の部活動の実施状況が適切なことが確認できており、アンケート結果も参考に方針を作成した。各学校では、部活動に係る活動方針の策定を完了させ、適切な部活動の運営を進める。また、本方針は、市のホームページで公開するとともに、保護者への周知も行いたいと考えている。

### デジタルアーカイブ " Flickr " 津山市立図書館公式サイトへの公開について（図書館）

概要説明（資料6-2-4）

3月1日より、津山市立図書館でデジタルアーカイブの運用を開始している。図書館の業務として、郷土に関する資料の収集は重要な業務であるが、資料にはデジタル使用も含まれている。これまでデジタル資料を収集公開することができていなかったが、この度海外のサイトではあるが、フリッカーを活用して運用を開始した。市立図書館のホームページにリンクを張っている。現在は100数十枚の写真データを保存している。これは、情報政策課がオープンデータとして保存しているものを公開しているもの。今後は広報、観光部局で撮影した資料について、後世に残していくものについて、収集保管するもの。掲載しているデータはCCライセンスにより商用利用の2次利用も可能。資料作成の際には、こちらの写真データも活用いただきたいと考えている。

### 津山市立教育・保育施設再構築事業について（こども課）

概要説明（資料6-2-5）

園児数の状況について、先月も報告したが、平成31年度の公立幼稚園の園児数の状況は、つやま西幼稚園が、合計79名で5クラス、つやま東幼稚園が、合計118名で6クラスでの運営となる。東西の幼稚園の合計は、197名となる。閉園式について、津山地区については、3月15日の卒業式と同じ日に行った園が、7園。また、3月25日の修了式と同じ日に行う園が、休園中の田邑幼稚園を含めて、5園となる。加茂・阿波地区については、3月24日に、休園中の阿波幼稚園を含めて、3園の合同で閉園式を行う。次に、つやま東幼稚園の落成式について、3月23日（土）午前10時から、幼稚園PTAの実行委員会により開催される。見学会は、午後1時から3時の間で行う。次に、つやま東幼稚園とつやま西幼稚園の開園式と入園式について、4月12日（金）午前9時30分から、「つやま東幼稚園」で開園式及び入園式を行なう。その後、午前10時30分から、「つやま西幼稚園」の開園式及び入園式を行なう。次に、地域子育て支援センターについて、未就園児と保護者の遊びや交流の場の提供、子育てに関する相談・情報提供などを実施して、子育て支援を図る施設となる。「つやま西幼稚園」は、1学期間は、現在の二宮幼稚園田邑園舎を利用し実施する。開設時間については、お昼休みを除く午前10時から午後4時迄となる。次に、通園バスについて、バス利用者は、つやま西幼稚園が22人で、つやま東幼稚園が21人となる。バス車両は、ハイエースのワゴンタイプであり、乗車人数は、大人が運転手を含めて3名、子どもは、23名が乗車できる車両となる。資料の写真がバス車両の内容となっている。運行については、1園2ルートとなり、朝7時45分に園から、先生を乗車させ出発し、9時までには、園に戻る運行としている。運行事業者については、奥出屋運送株式会社で、期間は、平成31年度から33年度までの3年間となる。現在、通園バスも納車となり、事業者の方で、運行ルートの確認と運行手続きを行っているところ。別紙にバスのルートの資料を添付しているのでご覧いただきたい。資料以外のことについて2点報告させていただく。まず、「つやま西幼稚園」の工事の状況について、進捗率は、2月末で、50%を超えた状況となっている。工事は順調に進んでいる。加茂・阿波地区の再構築の状況について、加茂保育園の来年4月からの「保育所型認定こども園」への移行に向けた施設整備が2月末で施設が完成し、3月9

日(土)に落成式が行われている。4月より開園できるよう準備を進めている。

---

## 7. その他

### (1) 各課からのお知らせ

#### 第27回津山加茂郷フルマラソン全国大会の参加者申し込み状況について(スポーツ課)

4月21日(日)加茂町スポーツセンターグラウンドを発着点にして開催する。申込者は、北海道から熊本県までの30都道府県から参加申し込みがあり、フルマラソンは1,600人の応募に対して1,584人のエントリーがあった。内訳は男子が1,292名、女子が292名。昨年度参加者が1,594人であったので、昨年より10人の減となっている。ミニマラソンは400人の募集に対して341名のエントリーがあった。昨年度が320人であり、21名の増となった。合計1,925人のエントリーとなっている。昨年度が合計で1,914人であったので、合計で14人増となっているが、定員からは75名の減となっている。様々な大会があり、例年人数が申込予定より若干少ない状況が続いている。魅力ある大会にするために、実行委員会の中に昨年11月から専門委員会を設置し、次回28回大会以降について調査研究を行い、魅力ある大会にしていこうと活動を進めている。

#### 第4次津山市子ども読書活動推進計画について

2月教育委員会でご承認いただいた案件。本日の午前に冊子の納品があったのでお配りさせていただいた。平成31年度より5年間の読書プランとなる。より良い読書活動が推進されるよう努力したい。

#### 市立図書館だよりについて

4月の行事として、こども図書館まつりを計画している。小さいお子様が楽しめるようなイベントを計画している。

### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議4月定例会を、平成31年4月25日(木)午後1時30分から開催。  
全員賛成により決定

### (3) その他

## 8. 閉会

(15:00)